

足利市地域福祉会館だより



令和2年12月号 足利市山下町1312番地1 ☎62-7690



山前絵手紙愛好会さんの作品
冬にちなんだ素晴らしい絵手紙
の作品をいただきました。次回号
もお楽しみに！

人権セミナー実施報告 『近世関東の部落史の見直し』

講師 群馬県部落史研究会会長 大熊 哲雄さん

9月26日に群馬県部落史研究会会長の大熊哲雄さんを講師にお迎えして開催しました。講師の長年にわたる研究成果で明らかになった被差別身分とされた人々の生活や職業の実態や社会的役割について、江戸時代の歴史資料に触れながら説明していただきました。

従来の「人の嫌がる仕事に従事していた」、「貧困」といったイメージと異なり、職業を通して地域社会における産業振興面で大きな貢献をしていたことを知ることができました。



人権と福祉 トピックス「ハンセン病問題と人権について」その1

会館だよりでは、今月号からハンセン病問題と人権について特集で掲載します。今月号は、ハンセン病の歴史について触れます。

ハンセン病は、「らい菌」に感染することで手足などの末しょう神経や皮膚が侵される病気ですが、感染力もとても弱く、有効な治療薬や治療法により現在では完治することができます。治療法がない時代、体の一部に変形が残ることがありました。

昭和6年（1931年）にすべての患者の隔離を目指した「^{らい}癩予防法」が成立し、各地に療養所が建設されていきました。各県では、「無癩県運動」という名のもとに、患者を見つけ出し、療養所に送り込む施策が行われ、保健所の職員が患者の自宅を徹底的に消毒し、療養所に送られていくという光景は、人々の心の中にハンセン病は、恐ろしいというイメージを植え付け、偏見や差別の対象として助長していくことになりました。

昭和28年（1953年）に「癩予防法」を引き継ぐ「らい予防法」が成立しましたが、当時すでに治療薬で治る病気になったにもかかわらず、患者隔離が継続され、退所規定が設けられていませんでした。つまり、ハンセン病患者は、療養所に収容されると、一生そこから出ることができないことを意味しました。平成8年（1996年）に「らい予防法」が廃止され、ようやく患者の隔離政策に終止符が打たれることになりました。（次回号につづく）

ウォーキング教室開催報告

今回も 10 月 30 日に西部複合施設内多目的運動広場(西幸楽荘北側)で実施し、晴天に恵まれ、絶好のウォーキング日和の中で17名の参加で好評のうちに終了しました。

講師の健康運動指導士 長充代さんの資料の一部を転載させていただきます。

ウォーキングを習慣的に行うことによって、日常生活動作が改善したり、生活の質が向上したりするだけでなく、生活習慣病やロコモティブシンドローム(「立つ」や「歩く」といった移動機能が低下した状態)、サルコペニア(加齢、疾患による筋力減少、老化による筋肉量減少)等の予防・改善に有効であることが分かっています。

また、ウォーキングは屋外に出ることで、引きこもりや認知機能低下の防止などの効果が期待できます。

来年度につきましても、同様の企画を予定しています。



正しいウォーキングの姿勢



★利用者作品展示コーナーを作りました!★

会館だよりに作品を提供していただいている山前絵手紙愛好会の皆さんの作品コーナーを階段の踊り場に設置しました。ぜひご覧ください!



人権関連貸出図書のご紹介(ハンセン病問題関連)

○在日朝鮮人とハンセン病

全国のハンセン病療養所を訪れた著者がそこで暮らす在日朝鮮人の方から聞き書きした記録です。

(発行元:クレイン 著者:金貴粉)

○ハンセン病家族たちの物語

ハンセン病患者を肉親にもった家族の人生物語

(発行元:世織書房 著者:黒坂愛衣)

ご興味のある方は会館まで

当館のサークル活動紹介コーナー

活動を共にする会員を募集中です!

興味のある方は、会館までご連絡ください。

○山前卓球クラブ

毎週火曜日 午後2時~午後4時 集会室

人生100年時代!!余暇を気楽に楽しみ

ませんか☺



当会館では生活上の各種相談を行っています。

◆相談窓口

生活相談(経済問題)、職業相談、福祉相談

◆相談受付時間

平日 午前8時30分~午後5時

編集後記

年明け2月に恒例の山前・三重・三和公民館と共催の人権講演会を開催予定です。詳細については、1月号のあしかがみをご覧ください。